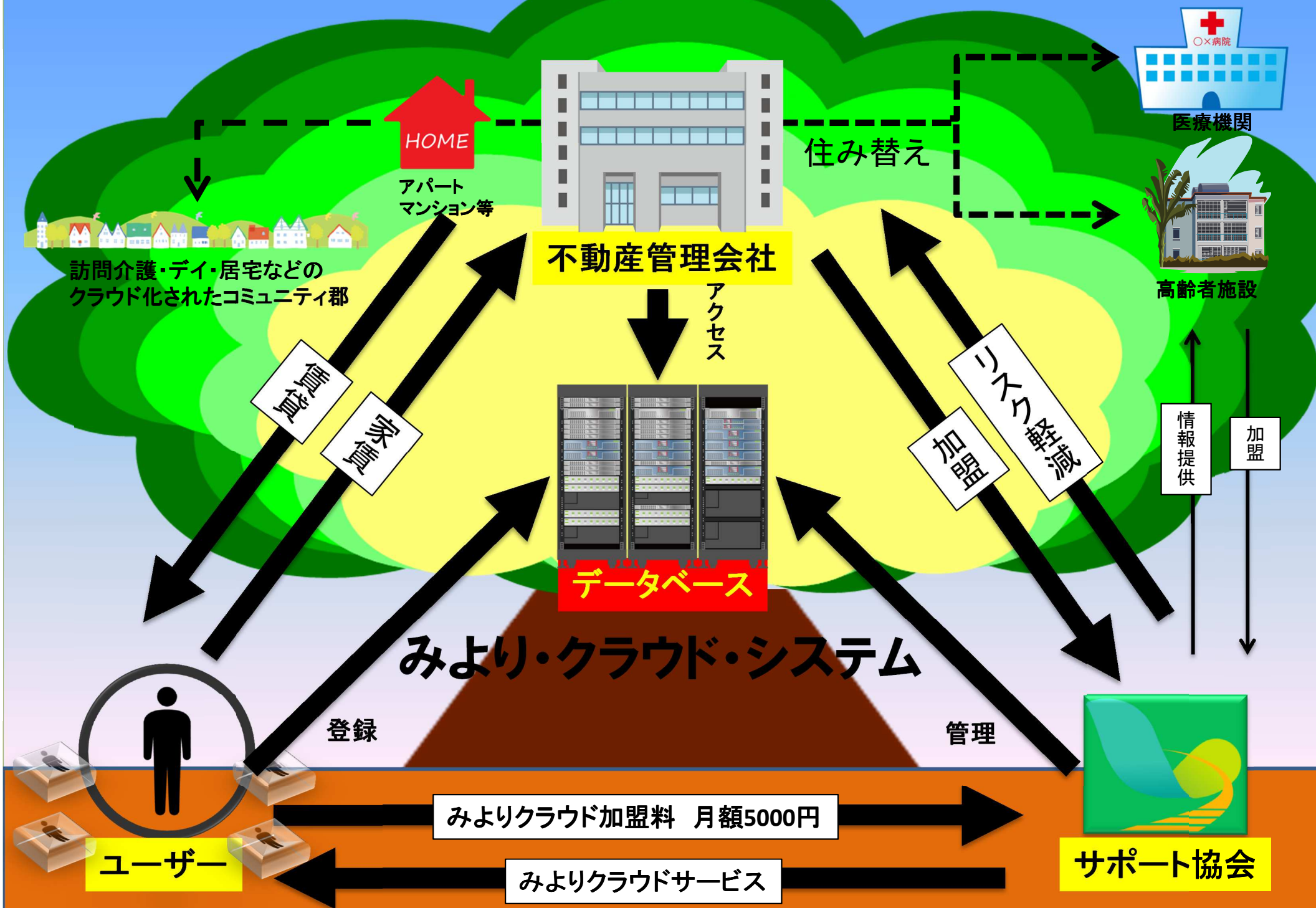


# 低所得者層向け「みより・クラウド・システム」



# みよりクラウドシステム概要

超高齢社会化、超ソロ社会化、相対的貧困率の上昇に伴い、入居リスクが増大しております。

これらのリスクを軽減しつつ、身寄りの無い方の入居を促進するシステムが今後ますます必要とされてきております。

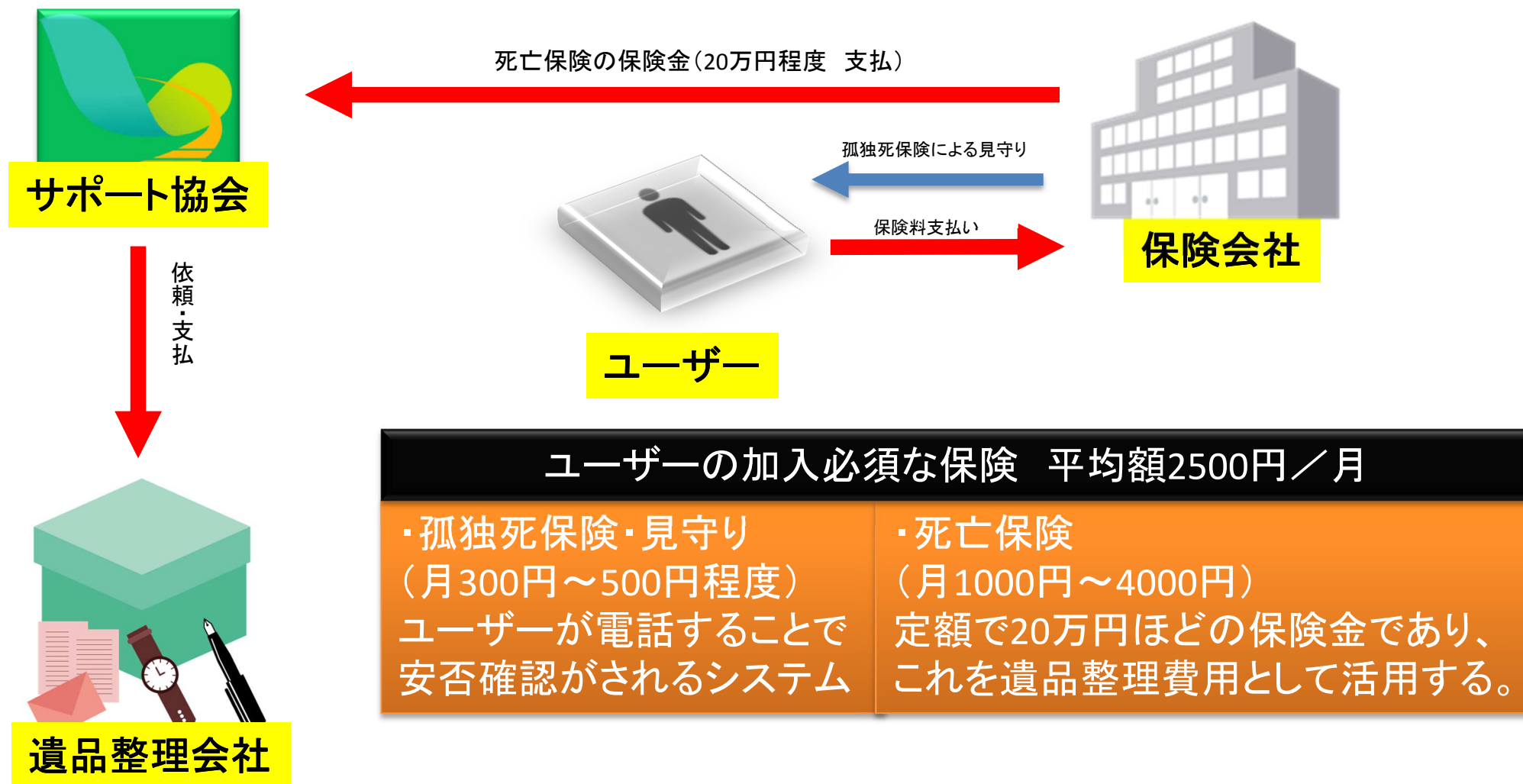
このたび、当協会が作り上げたシステムは入居リスクを軽減しつつ、互助の原理を用いることで生活保護の方でも利用可能なほど低価格なサービスを達成しております。

ユーザーが入居が決まった際に当協会に加盟料をお支払いただき、それを運営費用とし、かつ少額短期保険にご加入いただくことで、孤独死リスク・残置物のリスクなど、低所得者層・高齢者の入居リスクを軽減いたします。

オーナーは手軽にリスク軽減をおこなえ、ユーザーは入口の調査のときにはじかれることないように、おのこの持つリスクを公平に分担化する画期的システムとなっております。

# 少額短期保険の活用

一般の方（生活保護受給者でない方）は、遺品整理の費用と孤独死のリスクを保険の活用によってリスクヘッジします。



# オーナーに対する効用

## ・入居率・入居スピードのアップ

身元がない方、貧困の方でも受け入れが可能になるので、入居率・入居スピードがアップします。

## ・孤独死の回避

サポートコール及び五人互助の持ち回り制で週二回生存確認する。

## ・生活保護受給者の代理納付手続き代行

生活保護受給者の家賃については代理納付手続きを代行いたします。

## ・介護リスクの軽減

サポート協会がプロデュースいたします。

## ・死後事務リスクの軽減

サポート協会が住み替え可能な高齢者施設及び医療機関を紹介。

住替え必要な時期についての判断も行います。突然死の可能性は残りますが、相当程度低くなります。

# オーナーの負担・前提条件

## ・所得に合わせた値段設定

生活保護受給者及び低所得者層に対しては各市町村ごとに設定された住宅扶助費の額で家賃を設定していただく。

それ以外の方については、従来通りの設定。

## ・少額短期保険への加入

家賃保証については、当協会においてもおこないますが、一義的には家賃保証保険にてご対応いただきます。

提携の保険会社をご用意しており、万一のためにオーナーが安心できる体制を整えております。

初回の保証委託料としては、月額賃料の0.5カ月分～1ヶ月分程度が相場となっております。また更新手数料としては固定額として1万円～2万円程度。家賃に連動する形で保証委託料が異なります。

# ユーザーに対する効用

## ・孤独死の回避

サポートコール及び五人互助の持ち回り制で週二回生存確認する。  
孤独死保険の仕組みを活用。

## ・入居可能なアパート・マンションの情報を得る

クラウドシステムに登録してもらった情報が不動産会社に渡り、速やかに入居が可能。

## ・住み替え可能な高齢者施設の情報を得る

サポート協会がプロデュースする。

## ・低料金の身元引受・残置物処理保証・死後事務処理

当該アパート・マンションに限られるが、月5,000円で身元引受を行う。  
残置物処理・死後事務も保証。Mクラウド登録料は無料。入居時から開始。

# ユーザー（一般）の負担・前提条件

## ・家賃

所得に合わせて設定された家賃の支払い

## ・加盟料・システム利用料 = 月5000円

入居契約を締結した時点で、サポート協会とも契約を締結し、みよりクラウドシステム加盟料・システム利用料として上記の金額を毎月お支払いいただきます。

## ・少額短期保険への加入 + 預り金20万円（生活保護の方はこの条件は不要）

当協会と提携している少額保険へ加入していただきます。月2,500円程度貯金ないしは現金で20万円があることが前提となります。この金銭で、施設への引っ越し費用に充当します。償却・利子はなし。施設へ入居時にお返しいたします。

## ・少額短期保険へ加入しない場合、預り金35万円

貯金ないしは現金で35万円があることが前提となります。この金銭で、施設への引っ越し費用に充当します。償却・利子はなし。施設へ入居時にお返しいたします。

# 一般の方の施設への住み替え

一般賃貸物件 みより・クラウド・システム 利用時 ※①

お支払パターン1
月額利用料 5,000円／月
死後事務 保険料 2,500円／月
引越し費用の預かり金 200,000円

お支払パターン2
月額利用料 5,000円／月
死後事務・引越し費用 預り金 350,000円

高齢者施設 入居時 ※②

身元引受料パターン1
頭金 0円 15,560円／月

身元引受料パターン2
頭金212,000円 10,400円／月

- ※①死亡時には保険金が払われ、そこから葬儀費用や遺品整理費用を当協会がお支払します。  
施設へ引越しする場合は保険金の支払いがないため、お預かりした20万円からお支払します。  
保険を利用しないパターンの場合、預かり金が35万円になります。
- ※②お預かりした20万円のうち、施設入居時の際の引越し費用を差し引いた額はお返しします。  
身元引受料については、頭金をいただかないパターンといただくパターンの二種類があり、  
お選びいただけます。



# ユーザー（生保）の負担・前提条件

## ・家賃

住宅扶助費内に設定された家賃の支払い

## ・加盟料・システム利用料 = 生活保護の級地に連動した金額

1級地-1	1級地-2	2級地-1	2級地-2	3級地-1	3級地-2
9,160円/月	8,160円/月	7,160円/月	6,160円/月	5,160円/月	4,160円/月

入居契約を締結した時点で、サポート協会とも契約を締結し、みよりクラウドシステム加盟料・システム利用料として上記の金額を毎月お支払いいただきます。高齢者施設に入居の場合はそのまま身元引受料としてスライドいたします。（金額変わらず）

## ・手付金30,000円+積立金 月3,500円

万が一のときの遺品整理・納骨代金をお支払するために、当協会において金銭管理を行います。手付金30,000円及び月3,500円。こちらについては契約解除時・施設入居時にはお返しいたします。食事について相談を受けた場合は提携業者の月額3万円程度の宅配サービスを手配いたします。

## ・家賃の代理納付

家賃については代理納付の手続きをしていただきます。もしもご自身でできない場合はその手続きを代行いたします。

# 生保の方の施設への住み替え

一般賃貸物件 みより・クラウド・システム 利用時 ※①

1級地-1	1級地-2	2級地-1	2級地-2	3級地-1	3級地-2
9,160円/月	8,160円/月	7,160円/月	6,160円/月	5,160円/月	4,160円/月

引越し費用(遺品整理費用)積立金 頭金30,000円+ 3,500円/月



高齢者施設 入居時 ※②

1級地-1	1級地-2	2級地-1	2級地-2	3級地-1	3級地-2
10,240円/月	9,240円/月	8,240円/月	7,240円/月	6,240円/月	5,240円/月

積立金は通帳にお返しし、金銭管理を行っていきます。

※① 生保の方が一般賃貸物件に住まわれている場合、施設に比べ、管理費用が安いため月の支払に積み立て金3,500円分追加でも、生活可能です。

※②施設についてはもともと当協会がライトプランとして用意していたワンストップ型の身元引受契約になります。提携施設については生活保護の方でも入居可能な利用料のところをご紹介しますので、一般賃貸からの住み替えもスムーズにおこなえます。

# フローチャート

1

オーナーがMクラウドに加盟。サポート協会と加盟契約（契約料は無料）

2

オーナーの加盟が増え、入居可能物件増加。一定数に達したところでユーザー登録開始

3

ユーザーが直接管理会社に来店するか、サポート協会に連絡ないしMクラウドに登録

4

オーナーがユーザーに連絡し、入居契約を締結。同時にユーザーはサポート協会とも契約する

8

退去費用については孤独死保険により対応。死後事務委任の費用についてはユーザー負担。

7

入居後の要介護度状態が進めば、サポート協会による住み替えの提案

6

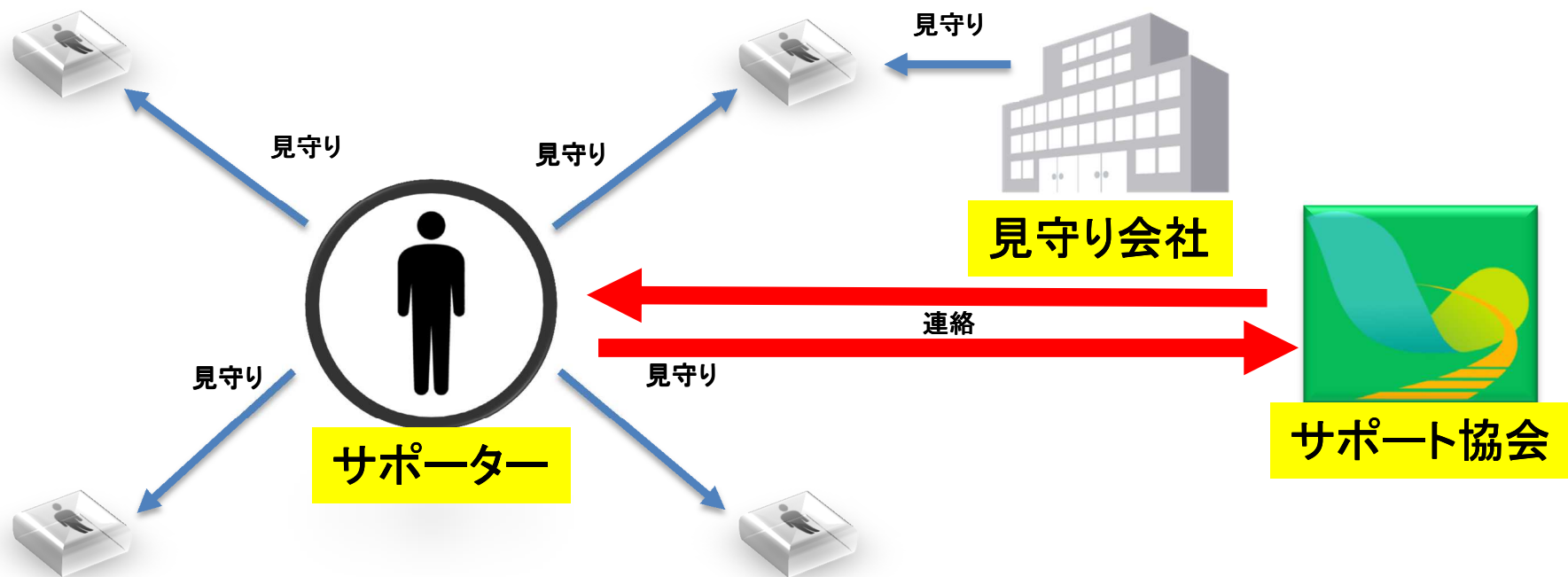
入居が進み、近傍アパートにユーザーが5人になれば、相互見守りによる孤独死回避

5

近傍アパートにユーザーが5人に満たない場合は、サポートコールによる孤独死回避

# 孤独死リスク対策

孤独死による損失は主に清掃代金（百万円超過もありうる）と事故物件として登録されてしまうことにあります。なによりも早期発見が望まれます。



契約当初はサポートコール（電話）により孤独死リスクを回避する。  
みよりクラウドコミュニティが発達してくれば、近傍の中にサポーターを置き、  
周り4人に対して簡易的な見守りを行う。電話連絡。三度連絡がとれなければ、  
次の日に再度連絡。それでもダメだった場合、家のベルを押していただく。  
それでも反応がない場合、サポート協会へ連絡。サポート協会よりオーナーに  
連絡。サポーターとオーナーにより、家の中に入って確認していただく。  
加えて、外部の見守り会社によるサポートもおこなわれるので、ますます孤独死リスクは分散する。

# 死後事務委任リスク対策

身元引受人がいなければ葬儀は誰が代行するのかという問題に直面します。親族に連絡を取れたとしても、疎遠になっていて何もしてくれない場合も多いのが現状です。みよりクラウドシステムは介護が必要になれば住み替えるので、その時点で死後事務委任のリスクは相当程度軽減されていますが、加えて、死亡時のために20万円の所持と保険加入ないし35万円の所持を条件としているため、死後事務委任のリスクは発生しません。20万円＋保険金ないしは預り金35万円の中で葬儀、納骨を行います。孤独死リスク回避のところでも述べた方法で、万が一の事態がありましたら、当協会は提携している葬儀社に連絡し、ワンストップで対応いたします。同時にオーナーへと連絡いたします。



サポート協会



葬儀社